

2020 年度新規提案（案）

1. 集会所へのエアコンの設置について（2020 年度夏前に設置）

集会所を 1 年中快適に利用*できるようにするため、集会所にエアコンを設置したいと考えています。資金的には 120 万円程度（市が半分負担）かかりますが、光熱費の負担は市が受け持つため冬場の灯油代が節約できるようになります。

*：想定される利用内容

各活動グループによる活用

夏祭り時の待避場所

災害時の待避場所

夏休み中の小中学生の勉強支援（筑波大学ボランティアグループに依頼）

2. 役員同士の交流について（2020 年度から）

せっかく自治会の役員になったのですから、役員同士で楽しめる交流の場を作りたいと思います。今年度までは総会を除く役員会の後は解散になっていましたが、来年度からは第 1 回目(4 月)及び第 2 回目(9 月)の役員会では、自治会からの補助を受けてバーベキュー等を催したいと考えています。

3. 花畑自主防災会規約の改正、災害発生時活動マニュアル策定（2020 年度中に協議し年度末に制定）

秋の防災訓練において、以下の 2 点の要検討事項が識別されました。

(1) 花畑自主防災会規約に明文化されていない部分については、年度内に見直す。

(2) 今回花畑地区では大きな被害は発生しなかったが、実際に災害が発生したときにどのように活動をするのかの改善が必要。（課題として識別し、今年度内に改善する。）

(1)については自主防災会規約の改正、(2)については花畑自主防災委員会 災害発生時活動マニュアルを策定したいと思います。詳細は自主防災会評議会で説明します。

4. 班長代表の役員手当の増額について（2020 年度から実施）

現在班長代表には、回覧板の準備作業（年 20 回程度）、自治会費(年 1 回)や寄付金(6 回程度)のとりまとめ作業等を実施していただいておりますが、役員報酬としては 3,000 円+3,000 円を下限とし班会員数×300 円となっており、少ないように思います。

このため、来年度から以下のようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

6,000 円+3,000 円を下限とし班会員数×300 円

5. 班の分割について（2021 年度分割を想定）

現在、1 班当たり 20 戸を超える班が 6 班あります。このように多くの戸数を抱えた場合、自治会費や募金等の集金が大変、回覧板の回りが遅くなる等の弊害が考えられるため、1 班当たり 20 戸を超える班については 2 つの班に分割することについて、班内で協議いただけますよう、お願いいたします。

1 丁目

班	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6			
人数	12	13	15	25	20	16			

2 丁目

班	2-1	2-2	2-3						
人数	12	22	22						

3 丁目

班	3-1	3-2	3-3	3-4 北	3-4 南	3-5	3-6	3-7	3-8
人数	18	10	14	20	12	29	12	9	7

以上